

教 育 委 員 会 会 議 録

1. 会 議 令和5年度 第1回更別村教育委員会議
2. 日 時 令和5年4月13日(木)
開会 午後1時30分 閉会 午後2時55分
3. 場 所 更別村農村環境改善センター 視聴覚室
4. 議 件 別紙のとおり
5. 出席者

委 員 会 構 成			説 明 者		
役 職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
教育長	荻原 正	<input type="checkbox"/> 出席・欠席	教育次長	伊東秀行	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
教育長代理	佐藤正範	<input type="checkbox"/> 出席・欠席	所 長	小林浩二	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
教育委員	本間靖人	<input type="checkbox"/> 出席・欠席	指導参事	西田茂生	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
教育委員	寺井麻利子	<input type="checkbox"/> 出席・欠席	主 幹	道券龍二	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
教育委員	神成奈美恵	<input type="checkbox"/> 出席・欠席	学校教育係長	大塚貴史	<input type="checkbox"/> 出席・欠席
			社会教育係長	相澤 慧	<input type="checkbox"/> 出席・欠席

会 議 録

伊東次長 それでは皆様お疲れ様です。本日ご予約の方皆さんお揃いになりましたので、只今から令和5年度の第1回目教育委員会議の方開催致します。

教育長 皆さんこんにちは。それでは只今から、令和5年度第1回更別村教育委員会議を進めて参ります。どうぞよろしくお願い致します。

日程第1、会期の決定について。会期につきましては、本日1日限りとするかどうかでよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教育長 では、よろしくお願い致します。

日程第2、諸般の報告について、1. 教育委員会各種行事・動向についての説明をお願い致します。

伊東次長 (1. 教育委員会各種行事・動向について説明をする。)

教育長 只今、教育委員会各種行事・動向についての説明がございました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

本間委員 3月24日の義務教育指導監訪問ということで、何か指導監の方から指摘があったのでしょうか。

西田参事 このときは1年間の学校の様子について報告し、教育長の教育執行方針にもある小中連携について、しっかり取り組んで行くことを報告しました。

その他、指導監より更別小学校について、経営の成果として先生にミッションを与え、任せ評価するなど人材育成と組織マネジメントで学校力を高める学校経営を展開している。またベテランの学び直しに着手。これはベテランになったことで学びを止めるのではなく、自らの知識や技能を向上させる研修などをしっかり取り組んでいる。また更別小学校と上更別小学校との連携が進んでいる。

課題として授業改革、普段の授業の質を高めることと意見がありました。

上更別小学校の経営の成果としては課題のあるベテラン教諭も校内体制で対応し、一枚岩となって学校が動いている。それから目指すゴールの共有化・ボトムアップ、校長教頭のトップダウンで物事を進めるのではなく、一般教員の意見をうまく拾い上げながら学校経営をしているシステムが構築されているということでした。上更別小学校の経営の課題としては、ベテランの学び直しと小中連携が目指してほしいとの意見でした。

中央中学校につきましては、成果として加配の教員を配置していることから、習熟度別学習を展開して成果が顕著に表れている。この成果というものは全国学

力学習状況調査の結果のことを言っております。それから職員室の心理的安全性が高まったということで多くの職員が安心して働いている印象だとの事でした。課題としましては、やはり授業改革ということで日常の授業の質を高めていくこと、それから小中連携に伴う中学校によるリーダーシップ。つまり通学校が中心となり小中連携を進めていくことが、現状より加速することをいっています。それから中央中学校には5名の不登校生徒がいますが、引き続き対応も継続していただきたい。主にそのような話がございました。

本間委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 よろしいですか。それでは他にありませんか？

(質疑等なし。)

教育長 それでは特に内容ですので、次に移りたいと思います。

それでは令和5年度学級編成の許可及び児童生徒数等についての説明をお願いします。

伊東次長 (2. 令和5年度学級編成の認可及び児童生徒数等について説明をする。)

教育長 只今、令和5年度学級編成の認可及び児童生徒数等についての説明がございました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

(質疑等なし。)

教育長 よろしいですか？では次に移ります。令和5年度更別村立小・中学校主任の命課について、説明をお願い致します。

伊東次長 (3. 令和5年度更別村立小・中学校主任の命課について説明をする。)

教育長 只今、令和5年度更別村立小・中学校主任の命課についての説明がありました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

(「ありません」の声あり。)

教育長 それでは次に移ります。4. 各種委員の委嘱について、説明をお願い致します。

伊東次長 (4. 各種委員の委嘱について説明をする。)

教育長 只今、各種委員の委嘱についての説明がございました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

佐藤代理 1点だけ。スクールカウンセラーの道の事業と村の事業の違いって何ですか？

伊東次長 道の事業というのは北海道の予算を活用して配置することができるもので、配置できる時間って何時間までだったかな？

大塚係長 76時間です。

伊東次長 76時間分は北海道の方で(派遣料)を見てくれる形となっています。その北海道の予算で派遣するのは鹿川さんで、村の単独事業として新たに板澤さんに来

てもらい広く活動してもらうこととしております。

佐藤代理 板澤さんという人は更別の他にも十勝管内の色々な場所を受け持っているのですか？

西田参事 幕別町の忠類地区、幕別小学校、幕別中学校区、中札内村の上札内小学校にも、入ってもらっています。そのほか帯広市の南町中学校区、そこには稲田小学校が入ってきますがその他にも依頼されているところがあり、いくつかの町村からオファーされる方です。

佐藤代理 わかりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか？ほかにご質問があればよろしくお願ひします。
(質疑等なし。)

教育長 よろしいでしょうか？
(「はい」の声あり。)

教育長 それでは次へ移ります。5. 教育委員会職員体制についての説明をお願い致します。

伊東次長 (5. 教育委員会職員体制についての説明をする。)

教育長 只今、教育委員会職員体制ということで説明がございました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願ひ致します。
(「ありません」の声あり。)

教育長 では次に移ります。6. 令和5年度北教組更別支会の執行体制について、説明お願ひ致します。

伊東次長 (6. 令和5年度北教組更別支会の執行体制について説明をする。)

教育長 只今、令和5年度北教組更別支会の執行体制ということで説明がございました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願ひ致します。
(「ありません」の声あり。)

教育長 それでは次に移ります。7. スクールガードリーダーについて、説明をお願い致します。

伊東次長 (7. スクールガードリーダーについて説明をする。)

教育長 只今、スクールガードリーダーについての説明がございました。本件についてご質問があれば、よろしくお願ひ致します。
(「ありません」の声あり。)

教育長 それでは次へ移ります。8. 外国語指導助手派遣に係る講師等についての説明をお願い致します。

伊東次長 (8. 外国語指導助手派遣に係る講師等について説明をする。)

教育長 只今、外国語指導助手派遣に係る講師等について説明がありました。本件についてご質問等があれば、よろしくお願い致します。

佐藤代理 この方は他町村と掛け持ちですか？

伊東次長 掛け持ちではありません。

佐藤代理 更別に住んでいるのですか？

伊東次長 住んでいます。

佐藤代理 中学校の入学式の時にはいなかったような気がして…

伊東次長 その日は打合せを行っていた最中で、中学校入学式に出られなかった状況です。

佐藤代理 教員住宅に住んでいるの？

伊東次長 今回の方については民間のアパートに住んでいます。

佐藤代理 はい。わかりました。

教育長 ほかにご質問があればよろしくお願い致します。

(質疑等なし。)

教育長 よろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教育長 なければ次へ移ります。日程第3、議案第1号、令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、説明お願い致します。

伊東次長 議案第1号、令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について説明を致します。就学困難な児童及び生徒に係る就学援助について国の援助に関する法律の規定に基づき、要保護及び準要保護児童・生徒を認定してよろしいか審議をお願い致します。

(議案資料に基づき内容を説明)

教育長 只今、議案第1号、令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についての説明がございました。はじめに本件についてのご質問を受けたいと思います。よろしくお願い致します。

佐藤代理 算定倍率の需要額について、これって2番目の方は2,746,696円なんですけど、9番目の方も子どもが同じ学年で3,551,256円となっており、需要額の算出はどのようなものなのか教えてください。

伊東次長 今、資料となるものを確認しますのでお時間ください。

(大塚係長 確認のため退出)

教育長 それでは、確認資料が準備できるまで、次の議案に進んでよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教育長 それでは日程第4、議案第2号、更別村スポーツ推進委員の委嘱について、よろしくお願ひ致します。

伊東次長 それでは更別村スポーツ推進委員の委嘱についてです。スポーツ基本法第32条第1項及び更別村スポーツ推進委員設置条例に基づきまして、次の方を更別村スポーツ推進委員に委嘱してよろしいか、審議をお願ひ致します。

(議案資料に基づき内容を説明)

教育長 只今、議案第2号、更別村スポーツ推進委員の委嘱についての説明がございました。はじめに本件についてのご質問等をお受けしたいと思ひます。

(「ありません」の声あり。)

教育長 よろしいですか？

(「はい」の声あり。)

教育長 ではお諮り致します。議案第2号、更別村スポーツ推進委員の委嘱につきましては、提案のとおり委嘱することとしてよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教育長 では、よろしくお願ひ致します。

それでは、議案第1号に戻りたいと思ひます。先ほどの質問に対しての回答についてよろしくお願ひ致します。

大塚係長 先ほどの需要額に件ですが、生活保護法に基づく認定需要額算出表というものがあつて、それに基づいて算出しているものです。月額の扶助額を基準額、加算などを計算しまして、2番目の人と8番目の人が金額が違ふのは世帯の人数が違ふため、需要額の違ひができております。詳細は世帯一人一人の収入と世帯割、それぞれの加算を計算しまして需要額を算出しております。

教育長 2番目の方と8番目の方は子どもたちの学年は全く同じで、収入額が違ふのはわかるんだけど、需要額が違ふのはなぜなの？

大塚係長 8番目の方につきましては、記載のほか幼児2人がいて6人世帯となつていて、2番目の方は4人世帯なので、基礎になる数値に違ひが出ることとなります。

教育長 需要額の違ひは、世帯人数の違ひから？

大塚係長 そこが大きなき要因です。

教育長 そこで割り返す数値が大きくなつたということ。

大塚係長 はい。

佐藤代理 わかりました。ありがとうございます。

教育長 その他、いかがですか？

(質疑等なし。)

教育長 よろしいですか？

(「はい」の声あり。)

教育長 それではお諮り致します。議案第1号、令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定につきましては、提案のとおり認定することとしてよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教育長 では、よろしくお願い致します。

では続きまして日程第5、議案第3号、更別村社会教育委員の委嘱について、説明をお願い致します。

伊東次長 社会教育委員の委嘱の件でございます。こちらについては社会教育法第15条各項及び更別村社会教育委員に関する条例に基づき、次の方を村の社会教育委員に委嘱してよろしいか、審議をお願い致します。委嘱期間については令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間となっております。

(議案資料に基づき内容を説明)

教育長 只今、議案第3号、更別村社会教育委員の委嘱について説明がございました。はじめに本件についてのご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願い致します。

(「ありません」の声あり。)

教育長 よろしいですか？

(「はい」の声あり。)

教育長 それではお諮り致します。議案第3号、更別村社会教育委員の委嘱につきましては、提案のとおり委嘱することとしてよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり。)

教育長 では、よろしくお願い致します。

次に日程6、その他に移ります。事務局から他にあればよろしくお願い致します。

西田参事 それでは、今回校長園長会議で配付しました資料を基に説明をさせていただきたいと思います。

(中札内村と更別村で推進してきた指導内容等についての説明を行う。)

教育長 只今、指導参事より中札内村と更別村で取り組んできた内容についての説明がございました。本件についてご質問があれば、よろしくお願い致します。

佐藤代理 質問ではありませんが、いつもご尽力いただきありがとうございます。

西田参事 これからも頑張ります。

教育長 他、いかがでしょうか？

(質疑等なし。)

教育長 よろしいですか？

(「はい」の声あり。)

教育長 他に事務局から何かあればよろしくお願い致します。

伊東次長 特にありません。

教育長 各委員さんから何かありませんか？

本間委員 今日もＪアラートが鳴って、教育委員会の皆さんと各学校の先生方の対応は大変だったと思いますが何もなかった時の対応や、もしミサイルが落ちてきた時の対応についてマニュアルなどがあるとしたら教えてください。

伊東次長 今回の北朝鮮によるミサイル発射の部分に関しては、最初平成29年頃にミサイル発射があったときに対応マニュアルを作っておりまして、その他保護者向けにＪアラートが鳴った時に登校時間であれば近くの建物に逃げなさいとか、スクールバスに乗っている場合は、その場で一旦止まりますとか、近くに建物がない場合は、その場で姿勢を低くし頭を守る行動をすることを指導してもらう通知をしております。それから日も経っておりまして、改めて今回も保護者向けに家庭で指導してもらえるようお願いする文書を出すのと、あと学校にも今回Ｊアラートの関係で児童生徒の安否確認をしなければならない部分が出てくると思っておりますので、各学校と情報共有して対応方法をどのように行うか通知をしております。

では本当にミサイルが落ちてきた場合どうするかという部分ですが、各学校には危機対応マニュアルというものが文科省から作成するよう指示がありまして、それぞれの学校で作っており、そのマニュアルを基に行動していただくことになると思います。

本間委員 わかりました。

教育長 それではＪアラートの件で他の委員さんから何かご意見ございませんか？

神成委員 Ｊアラートがなった後、学校から子どもの安全確保が確認されたとのメールが届いたのは安心できたし、行動方法についても「すぐーる」に載っているので、保護者に見直していただければと思いました。

教育長 他何かありませんか？

寺井委員 心配なところは、自転車で登校している子で家から出て行っている場合、自転車に乗っている子はＪアラートが鳴っているかどうかなんてわからないじゃないですか。その部分も各家庭で対応してもらうよう徹底してもらうよう指導もき

ちんとしていかないといけないかなと思いました。家にいる人はJアラートが鳴っていることはわかるけど、今朝も自転車通学で先に行った子達はきっと鳴っていることは知らないんだろうなと思いつつ見守っていたんですけど、色々細かいことを言ってしまうと色々なことが出てくるので、少しずつ考えていければいいかなと思います。

教育長 代理からご意見いただけませんか？

佐藤代理 色々あると思うが、対応できるときに今日みたいにLINEで連絡いただければ、こちらも把握しやすいのでよろしくお願い致します

教育長 前回のJアラートの時に色々な対策が考えられてきて何年も経ってきているため、だいぶ忘れられてきているものもあるものですから、今月の校長園長会議の際に、今回のJアラートの時どのような対応を行ったか情報共有という形でご意見等いただきたいと思っております。併せて今回みたいに8時前にJアラートが鳴って子どもたちが家を出たと、ではその子達をどうするのかというのは対応しきれないのが現実ですから、その場合も学校で校門前に教員が立つなどして、出ている子どもを見つけ次第、安全な場所へ誘導する必要があると思います。それは小学校で行ってましたのでそのような対応を図っていききたいなと思っております。いずれにしても今月の校長園長会議でそれぞれの学校の対応について確認して、再度間違いのないように進めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

他何か委員さんからご意見はないですか？

(質疑等なし。)

教育長 よろしいですか？

(「はい」の声あり。)

教育長 それでは、1. 次回会議日程について、よろしくお願い致します。

伊東次長 (1. 次回会議日程について説明し、調整を依頼する。)

教育長 それでは、次回の会議日程につきましては、第2回、5月23日(火)午後1時30分ということで、スケジュール調整をよろしくお願い致します。

それでは、本日用意致しました案件はこれで全て終了致しました。これをもちまして、令和5年度第1回更別村教育委員会議を終了致します。ご苦勞様でございました。